

生野区危機事象対策会議 議事要旨

平成 27 年 7 月 6 日（月）午後 3 時～

生野区役所 大会議室

出席者：清野区長、三井総務課長、岩本政策企画担当課長、中村政策調査担当課長、北邑安心まちづくり担当課長、谷口窓口サービス課長、（代理）太田保険年金担当課長代理、梶屋保健福祉課長、前川生活支援担当課長、糸田川市民局安全防犯担当課長兼生野区役所住民運動支援・調整担当課長、（代理）影山生野区社会福祉協議会主査、杉本政策企画担当課長代理、稲森安全安心担当課長代理、泉地域活性化担当課長代理、

議事

1. 平成 27 年度取組み報告について

- ・安全安心担当課長代理より別紙資料より平成 27 年度取組み報告を行った。
- ・区長より他部署との連携している取組みについて、連携実績なども記載しておくことと意見があった。

2. 生野区地域防災計画（案）について

- ・地域活性化担当課長代理より生野区地域防災計画（案）について、まず計画策定におけるこの間の経過及び災害対策基本法の改正ポイント、府防災計画の改訂のポイント、大阪市のめざす方向等、策定に向けたスケジュール（案）について説明。計画の進捗管理については、大阪市地域防災計画アクションプランに反映し、管理を行うと説明。
- ・政策調査担当課長より、災害対策基本法から生野区地域防災計画の流れについての系統図があったほうがいいのではと提案があった。地域活性化担当課長代理より、作成すると回答。
- ・政策調査担当課長より各地域でも地区防災計画を作成中とのことだが、その計画についてどのように周知を図っていくのかとの質問があり、地域活性化担当課長代理より、周知方法については各地域にまかせていると回答。
- ・政策企画担当課長代理より、用語集があったほうがいいのではと提案があった。地域活性化担当課長代理より、検討すると回答。

3. 空家等対策の推進に関する特別措置法について

- ・安心まちづくり担当課長より、別添資料特別措置法の概要説明及び大阪市の対応スケジュールについて説明。住民運動支援・調整担当課長より、家の所有者が判明している箇所のみ対応するのかと質問。所有者不明分につ

いては、登記等を調査しながら対応していくと回答。

4. 中東呼吸器症候群（MERS）について

- ・保健福祉課長より、別添資料より MERS 発生状況・大阪市対応フロー等について説明。区長より数年前に発生した SARS の対応でマスクの在庫がなくなり、大変なこととなったので、対応が後手にならないよう、注意して管理体制をしっかりとっておくこととの意見があった。